



第56号（平成26年6月発行）
東海ノア協定事務局
（原子力機構・原子力科学研究所内）
Telephone：029-282-5801
E-mail：t-noah@jaea.go.jp

東海ノア通信 第56号 をお届けします。

東海ノアでは、今年度も加盟事業所の皆様方との相互協力のもとに、積極的に協力活動を進めていきたいと考えています。東海ノア通信では、こうした日頃の協力活動をよりわかりやすく皆さまに紹介しています。

なお、東海ノア協定に基づく活動状況は、ホームページでも紹介しています。

アドレスは、<http://tnoah.jaea.go.jp/> です。

〔トピックス〕

☆活動状況

- ・ 活動推進幹事会の開催状況
- ・ 自主保安に係る点検協力活動
- ・ 安全教育に係る協力活動
- ・ 緊急事態を想定した協力活動訓練

☆加盟事業所からの事業所紹介

☆役員等の変更

☆今後の主な活動予定

東海 NOAH：

「東海」東海村、「N」那珂市、「O」大洗町、「A」旭村（現銚田市）、「H」ひたちなか市

☆活動状況

活動推進幹事会の開催状況

○第67回活動推進幹事会

- ・開催日：平成26年6月27日（金）
- ・開催場所：原子力機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所
- ・議題：（１）第66回活動推進幹事会議事録について
（２）原子力事業所安全協力協定役員等について
（３）平成26年度 第1回自主保安点検協力活動計画について
（４）平成26年度 第1回安全教育研修計画について
（５）平成26年度 原子力事業所自衛消防隊研修会計画について
（６）平成26年度 総合訓練実施計画について
（７）東海ノア通信第56号の発行について
（８）その他

第67回活動推進幹事会では、議題（３）により「第1回自主保安点検協力活動計画」、（４）により「安全教育研修計画」、（５）により「原子力事業所自衛消防隊研修会計画」、（６）により「総合訓練実施計画」についての審議がなされ、それぞれ計画通り、承認され実施することになりました。



〔第67回 活動推進幹事会の様子〕

自主保安に関する協力活動

協定に加盟している事業所を対象に、核燃料物質使用施設、放射性物質取扱施設等の安全担当実務者及び防火管理の担当実務者等からなる専門家を派遣し、安全管理について様々な観点から確認、意見交換を行い、安全管理の向上に役立てるための活動を行っております。

平成26年度第1回目の活動は、「日本原子力発電株式会社 東海発電所・東海第二発電所」を対象に、7月23日（水）に実施を予定しています。

安全教育に係る協力活動

○安全教育研修の開催

平成26年度 第1回安全教育研修は、原子力機構 原子力人材育成センターにおいて、9月25日（木）に開催を予定しています。

原子力人材育成センターでは、協定加盟事業所従業員の資質向上を目的に、初心者を中心として、放射線についての概要と各種放射線の測定等の研修を計画しています。

○安全講演会の開催

全国安全週間行事の一環として、7月4日（金）に原子力機構 核燃料サイクル工学研究所において、また7月17日（木）に原子力機構 原子力科学研究所において、安全講演会の開催を予定しています。なお、7月4日（金）開催の核サ研の安全講演会については、アトムワールドで開催されるため入場手続き等の必要がなく、当日参加も可能であることから、興味のある方はどうぞご聴講下さいとのご連絡を核サ研側から受けております。

○自衛消防隊研究会の開催

今年度で第6回目となる自衛消防隊研修会は、茨城県立消防学校において、9月10日（水）に開催を予定しています。

今年度は、受講者を自衛消防隊の班長又は補佐クラス相当として、カリキュラムの見直しを行い、座学並びに総合訓練を行う計画にしています。協定加盟事業所へは、開催日が近づきましたらお知らせをいたします。

緊急事態を想定した協力活動訓練

平成26年5月から8月に茨城県が実施する「平成26年度 原子力施設における事故・故障等発生時の通報連絡訓練」に連動して、通報連絡を主体とした「平成26年度 東海ノア総合訓練」を計画しています。実施は、7月14日から8月29日の平日勤務時間内で、県の通告で東海ノアへの協力要請のある事業所のうち、初回を対象とします。

☆協定加盟事業所からの事業所紹介

東海ノア通信では、協力協定加盟事業所間の相互理解を図ることを目的に、安全活動への取組状況等について各事業所からの紹介記事を掲載しています。

今号では、「東京大学大学院工学系研究科 原子力専攻」からの紹介です。

— ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ —

『防災訓練と通報システム』

国立大学法人 東京大学
大学院工学系研究科
原子力専攻

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（専門職）では、現在、原子炉「弥生」の廃止措置が進められています。元々、2011年3月31日をもって運転停止を予定しておりましたが、3月11日の東日本大震災によって自動停止し、そのまま、廃止措置のフェーズに入りました。2012年8月24日付で廃止措置計画が承認され、本計画に従って着実に廃止措置が進行中です。

昨年、原子力災害対策特別措置法が改正され、通報すべき事象が大幅に追加になりました。「弥生」は廃止措置中の原子炉ではありますが、法に従い、さまざまな対策を採ってきております。特に重要なことは、教育及び訓練です。いくら立派なハードウェアをそろえたとしても、それが正しく利用されない場合には、まったく意味がありません。これらのことから、原子力専攻においては、2014年3月14日に、10条通報事象が発生したというシナリオに基づいて、訓練を実施しました。廃止措置中であることもあり、10条通報に相当する事象を非常に想定しにくいのですが、「放射性物質又は放射線が原子力事業所外へ放出し、又は放出するおそれがあり、原子力事業所周辺において、緊急事態に備えた防護措置の準備及び防護措置の一部の実施を開始する必要がある事象が発生する（原子力規制委員会規則第16号、第7条一項ト）」場合に、10条通報をする事が必要ですので、そのようなシナリオを選定しました。原子力専攻に勤務している教職員は事務職員を含めて30名程度です。訓練日程は事前に通知してありましたが、訓練シナリオについては、ブラインドで実施しました。

起因事象としては、大地震による廃止措置作業中の管理区域内における漏洩でした。「放出するおそれ」が否定できないことから、10条通報と考えました。実際には大きな地震を感じるようになりますが、訓練では地震発生のアナウンスがなされました。大きな地震（想定）でしたので、すぐに緊急作業団の召集が行われます。地震の影響

を調査している中で、管理区域内での漏洩の可能性が報告され、直ちに通報を行うことが決断されました。事象の詳細を評価してから、可能な限り正しい情報を通報することがよいのか、情報はほとんど無い状況であっても通報することがよいのか、このあたりは難しい問題をはらんでいます。本来の通報は、リスクが高いと判断された場合に、それが間違いであったとしても通報を行うものであると考えています。狼少年にならないように気をつけなくてはなりませんが、間違いを恐れずに通報することが望ましいと考えています。しかし、あまりに少ない情報では、通報を受けたほうが混乱する可能性もあります。詳報は第 2 報以降で伝達することを明示して、第 1 報は可能性が高い旨を連絡することも、ひとつの対応かもしれません。もしくは、ある程度確度の高い情報が収集されるのを待ってから、第 1 報を送る必要があるのかもしれない。しかしながら、あまり時間遅れにならないように注意しなくてはならないと考えています。

今回は、去年の J-PARC での反省も踏まえ、情報はほとんど無い状況であっても、リスクが高いと判断し、10 条通報を行いました。訓練であることもあり、今回はモニターの変動などはありませんでしたが、実際の場合は、様々なモニター値を確認し、現場の状況をしっかりと把握した上で、通報を行う必要があると考えています。



なお、通報訓練は、通常通りに第 1 報を FAX で送信した後、電話で確認をとる作業を行います。原子力専攻では、教職員の数が限られており、現場での対応や放射線管理などでかなりの人数が割かれるため、通報を行う教職員は緊急作業団長を含めて数名程度になります。これらのこともあり、通報が正しく行われたことを電話で確認する作業に、20～30 分程度掛かります。一人で最大 10 箇所程度の連絡を行う場合もあります。通報は重要な作業ですが、実際に事故が起きた場合には、現場対応や状況判断に人員を割くことのほうが必要になる可能性もあります。このため、IT 化が進んだ現代では、コンピュータなどを活用して、より効果的に通報連絡及び確認作業を行うことを考えていくことが重要であると思っています。

現在、時間外における緊急作業団召集のために、教職員の携帯電話に一斉電話を行う仕組みを導入しています。この仕組みに似たようなもので、かつ、近年の音声認識技術を活用して、第 1 報の FAX が送られたこと、事象の概要について、ロボットによって一斉連絡を行うことなどが有効ではないかと考えています。避難などにおいては早い通報がとなります。人間による電話よりも、ロボットを使って効果的な対応を行うことも重要であると思っています。

また、大規模な地震や津波などの自然災害に襲われた場合には、一般的な通報手段も失われる可能性があります。このような事態に備えて、衛星電話を導入しています。東日本大震災で津波に襲われた事業者の方(原子力以外)から話を伺ったことがありますが、衛星電話のアンテナが固定式であったため、津波にやられてしまい使えなかったそうです。関連会社が持っていた衛星電話が可搬式であったため、それが唯一の連絡手段であったと言われていました。長期にわたる場合には、バッテリーへの充電が必要になるので、そのための電源も検討しておく必要があります。また、可搬型衛星電話が津波や台風などで流されないようになど、管理が重要です。電話だけではなく、衛星回線を通じた緊急時インターネットサービスなどもあるようです。前述のロボット通報などともあわせて、IT 技術を緊急時通報や緊急時支援に効果的に使えるような仕組みを考えていくことが重要です。その他、今回の訓練においては、緊急時の学生の避難方法や、ページングのやり方などいくつかの改善点が抽出されました。これらの経験をフィードバックしながら、よりの確で素早い緊急時対応ができるように、教育・訓練を積み重ねていきたいと考えています。



☆役員等の変更

〔平成26年4月1日付け〕

原子力事業所安全協力委員会

	(新)	(旧)
委員長	大山 幸夫 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 所長	近藤 悟 同 左
副委員長	大谷 吉邦 日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 所長	大山 幸夫 同 左

原子力事業所活動推進幹事会

	(新)	(旧)
幹事長	小野寺 淳一 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 保安全管理部部長	山口 武憲 同 左

緊急事態協力活動本部

(東海地区)

	(新)	(旧)
本部長	大山 幸夫 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 所長	近藤 悟 同 左
副本部長*	伊藤 正徳 日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 副所長	林 直美 同 左

*：平成26年7月1日付

(大洗地区)

	(新)	(旧)
本部長	近藤 悟 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 所長	鈴木 惣十 同 左

☆今後の主な活動予定

- ・平成26年度 第1回自主保安点検協力活動・・・・・・・・・・ 7月
- ・平成26年度 第1回安全教育研修・・・・・・・・・・・・・・ 9月
- ・平成26年度 自衛消防隊研修会・・・・・・・・・・・・・・ 9月
- ・第68回活動推進幹事会・・・・・・・・・・・・・・ 9月
- ・第28回安全協力委員会・・・・・・・・・・・・・・ 10月

〔編集後記〕

東海ノア協定に基づく協力活動につきましては、日頃より加盟事業所の皆様のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

あちこちの田んぼでの田植えも終わり、梅雨本番の時期となりました。今年の梅雨は、例年より降水量が多いとの予想もあります。

さて、先般記載にも一部お知らせの通り、4月1日の原子力研究開発機構の人事異動に伴い、東海ノア関係者も変更が生じております。特に事務局関係では、事務局長が野村次長から中島次長に、また事務局の横山 友太から關 健二郎にメンバーが変更になっております。昨年6月からの小板橋 忠重の3名で業務を進めてまいりますので、今後とも引き続き、ご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



東海ノア通信の目的である「情報の交換・共有化」を行いながら、皆様の参考となるよう更に充実図っていきたいと考えています。事務局へのご要望等がございましたら、忌憚のないご意見をお寄せください。

東海ノア通信

東海ノア
(東海 NOAH)

